

第2節

2020年東京大会に係る障害者関連施策

1. 大会に向けたアクセシビリティの実現

障害の有無に関わらず、全ての人々にとってアクセス可能でインクルーシブな2020年東京大会を実現すべく、平成26(2014)年11月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、国の関係行政機関、東京都、関係地方公共団体、障害者団体及び障害者スポーツに関わる団体等が連携し、バリアフリーの取組を促進する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクセシビリティ協議会(以下「協議会」という。)を設置した。当該協議会は、組織委員会が関係行政機関や関係団体等の参画を得て「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を策定し、国際パラリンピック委員会の承認を得た上で大会関係施設の設備設計や大会運営に反映さ

せることに加え、公共交通事業者等が管理するアクセス経路におけるバリアフリー化や、幅広い関係者による心のバリアフリーに向けて働きかけを行うことを目的とする。

また、協議会の下に部会を設置し、実務者による協議及び調整を開始した。(図表2-8、2-9)

① 建築部会(平成26(2014)年11月～)

2020年東京大会の各会場における通路・手すり、エレベーター、駐車場、客席、トイレ、更衣室等におけるバリアフリーの技術仕様を中心に協議

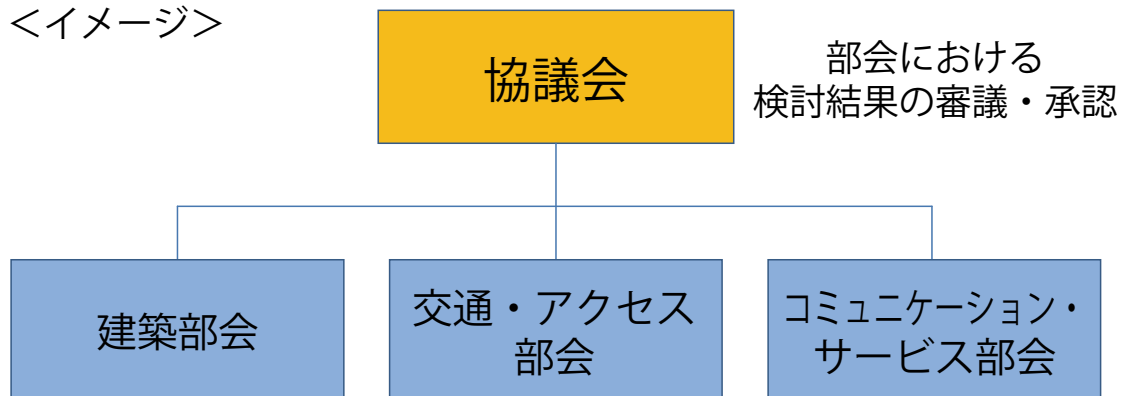
② 交通・アクセス部会(平成26(2014)年11月～)

2020年東京大会へのアクセス経路に関わる空港・駅・港湾・道路・バス停における通路・手すり、エレベーター、駐車場、待機場所、トイレ等のバリアフリーの技術仕様や、2020年東京大会に関わる電車・バス・専用車等の輸送車輛におけるバリアフリーの技術仕様を中心に協議

■ 図表2-7 協議会の概要

協議会の概要

<イメージ>



実務者による協議及び調整

■ 図表2-8 協議会委員の構成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクセシビリティ協議会委員の構成

国の関係行政機関	東京都	関係地方公共団体	関係団体
○内閣官房 <主催者> ○内閣府 ○警察庁 ○総務省 ○文部科学省 ○厚生労働省 ○農林水産省 ○経済産業省 ○国土交通省 ○観光庁	○オリンピック・パラリンピック準備局 <主催者> ○都市整備局 ○福祉保健局 ○警視庁	○宮城県 ○埼玉県 ○札幌市 ○横浜市	○公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 ○一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 ○社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 ○公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 ○独立行政法人日本スポーツ振興センター
事務局			
○公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 <主催者・事務局>			

【順不同】

③ コミュニケーション・サービス部会（平成27（2015）年5月～）

宿泊・食事関連施設内の設備、組織委員会による情報発信・標識掲示・各種受付等の技術仕様や、スタッフ・ボランティアを始めとした幅広い関係者による誘導等に関わるトレーニングの指針を協議し、併せて心のバリアフリーに向けた活用方法について協議

2. そのほかの施策

(1) バリアフリー対策の強化：国土交通省等（図表2-9）

1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中であり、特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中である。国土交通省内に設置（平成26年9月）した「バリアフリーワーキンググループ」において、大会を契機とした鉄道駅・空港における複数ルートのバリアフリー化など、今後重点的に取り

組むべき施策について検討中である。

(2) 新国立競技場：文部科学省等（図表2-10）

新国立競技場におけるバリアフリー環境の詳細について、関係機関・関係団体等の意見を踏まえつつ、平成26年8月に着手した実施設計作業の中で、車椅子利用者の観戦場所や動線の確保等に関し、引き続き検討を行っていく。

(3) ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省（図表2-11）

「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」を平成26年6月に設立し、歩行者移動支援の普及促進に向けて検討すべき論点（案）及びロードマップ（案）を提示した。また、関連するプロジェクトについても検討を開始し、さらに、社会全体のICT化の推進方策について、産学官共同で検討する「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」を立ち上げ、検討を実施している。